

沖縄県公報

定期発行日 毎週火·金曜日

(当日が県の休日に 当たるときは休刊とする。

715	_				
規	則				
		見則及び沖縄県標準的	的な職を定める規則の一	部を改正する規則(行政管理課)	1
告	示				
○県営士	:地改良事第	美変更計画の決定 (材	付づくり計画課)		2
				AL	3
				物の位置及び構造の認定(建築指導	0
19147	·····································				3
		· ·	参加资权及7 8由善专注签	についての公告(県立南部医療セン	
				についての五百(朱玉田即区別しつ	3
		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		ター・こども医療センター)	
	委員会事項				
○検定合	格者審査ℓ	つ実施			6
			 規	 則	
			<u>უ</u> ს	——————————————————————————————————————	
)H /H H	소프로노소미 살아 된	日日1177、マドント7日1日 4冊 ※44	5.4.4.2.4.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1	如えなてよっ担印とこととのかよっ	
	:行蚁組織为 2年5月1		的な職を正める規則の一	部を改正する規則をここに公布する。	
11 1.⊦	12年3月1	LH		沖縄県知事 玉 城 康	裕
沖縄県規	則第38号				TH
		且織規則及び沖縄県村	標準的な職を定める規則	の一部を改正する規則	
(沖縄	具行政組織	哉規則の一部改正)			
第1条	沖縄県行政	女組織規則(昭和49 ⁴	年沖縄県規則第18号)の	一部を次のように改正する。	
第24	19条の表主	任保健師の項の次に	次のように加える。		
主任	 壬看護師	保健医療	部地域保健課	看護に関する担任事項を処理する。	
	T, E 11X H-14	INCE A	CHANGE SON NOTES	TERCIA / VILLE XCAL / Vo	
第24	19条の表看	護師の項中「保健医	医療部保健医療総務課」:	を「保健医療部保健医療総務課及び地域	ず保健
	改める。				
		よ職を定める規則の-			
				第24号)の一部を次のように改正する。	
		7項の3甲「及び土1	士保健師」を「、土仕保	健師及び主任看護師」に改める。	
	 則 即 D.t ハオ	Fの日から施行する。			
<u></u> マノ /分	京川は、「石川	ロヘトロ かころ 原打 み り。			
			,1	_	
		<u>/</u>	生	示	

沖縄県告示第245号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条の2第1項の規定により、次のとおり沖縄県税条例(昭和47年沖縄県条例第59号)第15条第2項に規定する個人の事業税、不動産取得税及び自動車税の種別割に係る徴収金の収納の事務を委託した。

令和2年5月1日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1(1) 委託した収納事務 直営店舗又は加盟店舗における個人の事業税、不動産取得税及び自動車税の種別 割に係る徴収金の収納事務
 - (2) 受託者の名称及び所在地

名称	所在地
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目 1 番21号
株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目11番2号
国分グローサーズチェーン株式会社	東京都中央区日本橋一丁目1番1号
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号
ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
株式会社ポプラ	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南一丁目8番27号
LINE Pay株式会社	東京都品川区西品川一丁目1番1号

- (3) 委託期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- 2(1) 委託した収納事務 1に掲げる受託者が収納した個人の事業税、不動産取得税及び自動車税の種別割に係る徴収金並びにその収納情報を取りまとめる事務並びに当該徴収金を指定金融機関等に払い込む事務
 - (2) 受託者の名称及び所在地

名称	所在地		
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲三丁目3番3号		

(3) 委託期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

沖縄県告示第246号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収の事務を 委託した。

令和2年5月1日

沖縄県平和祈念資料館長 外 間 裕 朋

- 1 委託した徴収事務 沖縄県平和祈念資料館に係る観覧料の徴収事務
- 2 受託者の名称及び所在地
- (1) 名称 株式会社関西総合ビル管理
- (2) 所在地 豊見城市字豊見城707番地
- 3 委託期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

沖縄県告示第247号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、西新生地区県営土地改良事業(農業用用排水施設・区画整理)変更計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和2年5月1日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 縦覧に供する書類 県営土地改良事業変更計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間 令和2年5月7日から同年6月3日まで
- 3 縦覧に供する場所 宮古島市役所
- 4 その他 この告示に係る変更計画(以下「変更計画」という。)の決定に対して不服がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。

また、変更計画の決定については、上記の審査請求のほか、変更計画の決定があったこと(審査請求を した場合にあっては、当該審査請求に対する裁決があったこと)を知った日の翌日から起算して6か月以 内に、沖縄県を被告として、変更計画の取消しの訴えを提起することができる。

沖縄県告示第248号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定により、宮古島市加治道地区県営水利施設整備事業に係る換地処分をした。

令和2年5月1日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県告示第249号

建築基準法(昭和25年法律第201号。以下「法」という。)第86条の2第1項の規定により、次のとおり 法第86条第1項の規定により一の敷地内にあるものとみなされる建築物(以下「一敷地内認定建築物」とい う。)以外の建築物の位置及び構造が、同項の規定による認定に係る区域(以下「公告認定対象区域」とい う。)内の他の一敷地内認定建築物の位置及び構造との関係において安全上、防火上及び衛生上支障がない と認定した。

令和2年5月1日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公告認定対象区域 宮古島市平良字下里大嶺228番1ほか5筆
- 2 公告認定対象区域等を縦覧に供する場所 沖縄県宮古土木事務所
- 3 認定年月日及び指令番号 令和2年4月14日 沖縄県指令土第225号

病院事業局事項

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和2年5月1日

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院長 和 氣 亨

- 1 調達する特定役務の種類
 - (1) 業務名 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター清掃業務
 - (2) 業務内容 清掃業務
 - (3) 履行期間 令和2年7月1日から令和3年3月31日まで
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が令和2年4月1日現在において5年以上であること。
 - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が50人以上であること。
 - (4) 従業員制服制度があること。

- (5) 過去2年間に県内において、手術室、集中治療室、感染症病床等清潔区域を含む病床数200床以上の病院の清掃業務の実績を2件以上有していること。
- (6) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則(昭和46年厚生省令第2号)第25条に規定する基準に適合していること。
- (7) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の15に規定する基準に適合していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第 1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年 間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格(以下「入札参加資格」という。)の登録を申請する者は、次に掲げる書類(以下「申請書等」という。)を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 誓約書
 - ウ 営業概要書
 - エ 病院の清掃業務に関し直近2事業年度の契約実績を証明する書類
 - オ 営業に必要な許可等を得たことを証明する書類の写し並びに営業上の許可、認可、登録及び届出の 一覧表
 - カ 法人にあっては、登記事項証明書
 - キ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元(分)証明書
 - ク 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないこと を証する書類
 - ケ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - コ その他入札説明書に定める書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県立南部医療センター・こども医療センターホームページ (http://www.hosp.pref.okinawa.jp/nanbu/) から様式をダウンロードして入手すること。
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 総務課 〒901-1193 南風原町字新川118番地1 電話番号098-888-0123
 - (3) 申請書等の受付期間 令和2年5月7日(木曜日)から同年6月12日(金曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
 - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 資格審査結果は、郵送により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和3年3月31日までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名(法人にあっては、代表者の氏名)
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
 - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、沖縄県病院事業局が定める期間は競争入札に参加させない。

(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

報

9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県立南部医療センター・こども医療センターが実施する清掃業務に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する特定役務の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものについて一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

令和2年5月1日

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院長 和 氣 亨

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達する特定役務の名称及び数量 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター清掃業務 一式
 - (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 履行期間 令和2年7月1日から令和3年3月31日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - ア 令和2年5月1日付け沖縄県公報定期第4836号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格 及び申請方法等についての公告による沖縄県立南部医療センター・こども医療センター清掃業務に係 る入札参加資格を有すると認められた者
 - イ 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)を遵守できる者
 - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県立南部医療センター・こども 医療センターホームページ (http://www.hosp.pref.okinawa.jp/nanbu/) から様式をダウンロードして 入手すること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
 - (1) 時期 令和2年5月7日 (木曜日) から同年6月12日 (金曜日) まで (土曜日及び日曜日を除く。) のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター総務課 〒901-1193 南風原町字新川118番 地1 電話番号098-888-0123
- 4 契約条項を示す期間及び場所
 - (1) 期間 令和2年5月7日 (木曜日) から同年6月12日 (金曜日) まで (土曜日及び日曜日を除く。) のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 令和2年6月22日(月曜日)午後2時
 - (2) 場所 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 2 階会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。 ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 - (1) 保険会社との間に沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
 - (1) 入札参加資格のない者がした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
 - (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和2年5月7日 (木曜日) から同年6月12日 (金曜日) まで (土曜日及び日曜日を除く。) のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
 - (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
 - (1) 名称 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター総務課
 - (2) 所在地 〒901-1193 南風原町字新川118番地1
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
 - (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
 - (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。 電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 令和2年6月19日(金曜日)午後5時

イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。

- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
 - (1) JOB

Okinawa Prefectural Nanbu Medical Center/Child Medical Center Cleaning duties(indoor and outdoor)

(2) PERIOD OF CONTRACT

July 1, 2020 to March 31, 2021

(3) DATE FOR BIDS

June 22, 2020 2:00 p.m.

(4) CONTACT

Administration Division Okinawa Prefectural Nanbu Medical Center/Child Medical Center 118-1 Arakawa, Haebaru Town, Okinawa, 901-1193, Japan Telephone 098-888-0123

公安委員会事項

沖縄県公安委員会告示第72号

警備業法の一部を改正する法律(平成16年法律第50号)附則第5条の規定に基づき、検定合格者審査(以下「審査」という。)を次のとおり実施する。

令和2年5月1日

沖縄県公安委員会

1 審査の種別、級、実施期日及び場所

種別	級	定員		場所
1里刀门	////	 上只	天旭朔日	% ताम् ।
空港保安警備業務	1級	10人	令和2年7月3日(金曜日) 午前10時から午後6時まで	那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部6階601会議室
	2級	10人	一一 10 10 17 17 19 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	
施設警備業務	1級	10人		
	2級	10人		
交通誘導警備業務	1級	10人		
	2級	10人		
貴重品運搬警備業務	1級	10人		
	2級	10人		

2 審査対象者 審査は、次の表の左欄に掲げる警備業務及び同表の中欄に掲げる級の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる者に対して行う。ただし、警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「規則」という。) 附則第7条第2項各号に掲げる者を除く。

空港保安警備業務	1級	規則附則第6条第1号に規定する旧1級検定に合格した者
	2級	規則附則第6条第2号に規定する旧1級検定又は旧2級検定に合格した者
施設警備業務	1級	規則附則第6条第3号に規定する旧1級検定に合格した者
	2級	規則附則第6条第4号に規定する旧1級検定又は旧2級検定に合格した者
交通誘導警備業務	1級	規則附則第6条第5号に規定する旧1級検定に合格した者
	2級	規則附則第6条第6号に規定する旧1級検定又は旧2級検定に合格した者
貴重品運搬警備業務	1級	規則附則第6条第9号に規定する旧1級検定に合格した者
	2級	規則附則第6条第10号に規定する旧1級検定又は旧2級検定に合格した者

3 審査内容 審査は、次の表に掲げる学科試験及び実技試験により判定する。

	学科試験	実技試験		
科目	(1) 警備業務に関する基本的な事項 (2) 法令に関すること。 (3) 警備業務の実施に関すること。 (4) 警備業務に係る事故が発生した場合に おける応急の措置に関すること。		警備業務に係る事故が発生した場合における応急の措置に関すること。	
問題数	10問			

4 審査申請手続

- (1) 受付期間 審査の受付期間及び受付時間は、令和2年6月1日(月曜日)から同月5日(金曜日)までのそれぞれの日の午前9時30分から午後6時までとする。ただし、定員に達した場合は、受付期間内であっても受付を締め切ることがある。
- (2) 申請に必要な書類
 - ア 審査申請書 1通
 - イ 添付書類
 - (7) 写真(申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4 センチメートルの写真で裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの) 1葉
 - (4) 旧検定(規則附則第6条各号に規定する検定をいう。)に係る合格証(以下「旧検定合格証」と

いう。) の写し

(ウ) (イ)の場合において、申請者が沖縄県公安委員会以外の公安委員会から旧検定合格証の交付を受け、沖縄県内に居住しているときは、住所地を疎明する書面又は警備員として県内の営業所に属することを疎明する書面

報

- (3) 提出先 申請者の住所地又は申請者が警備員として属する営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課(係)
- (4) 申請の際には、(2)に掲げる申請に必要な書類を持参の上、(3)の提出先に申請者本人が提出すること。 郵送による申請及び本人以外の者が行う申請は、受け付けない。
- (5) 審査手数料 手数料4,700円は、沖縄県証紙により、審査申請書提出時に納付すること。なお、既納 の手数料は、還付しない。
- 5 合格者の発表及び成績証明書の交付 合格者の発表は、審査当日、審査場所において行い、同所において、合格者に対する成績証明書(規則第11条に規定するものをいう。)を交付する。
- 6 その他
- (1) 審査当日は、午前9時30分から午前9時50分までに沖縄県警察本部1階で、受付を終えること。
- (2) 審査当日は、筆記用具及び旧検定合格証を持参すること。審査の当日に旧検定合格証を持参していない者は、審査を受けられないことがある。
- (3) 審査当日は、沖縄県警察本部への自家用車の乗り入れを禁止する。
- (4) 審査についての問合せ先 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部生活安全部生活安全企画課 電話番号(098)862-0110(内線3032又は3033)又は沖縄県内の最寄りの警察署の生活安全課(係)

発行所沖縄県総務部総務私学課

電話番号 098-866-2074

印 刷 所 有限会社 アイドマ印刷 〒902-0073 那覇市字上間244番地(3F)